

令和元年度(第10期)

# 事業計画書

自 令和元年 10月 1日  
至 令和2年 9月 30日

公益財団法人 草の根事業育成財団

## 令和元年度 事業計画

### 1. 目的

市民生活における地域での様々な問題の解決に取り組んでいる諸団体の活動・事業を助成することで、それらの諸団体と協働し、子どもから高齢者まで 市民一人ひとりが自立（自律）し、互いに尊重し助け合い、共に生き生きと暮らせる社会を築きながらより心豊かな市民生活が実現することを目的に以下の事業を実施する。

### 2. 事業

- ① 公益目的事業:地域の問題解決の為に活動している団体の事業に対する草の根育成助成金の支払いあるいは助成物品支給
- ② 上記①の助成先とその成果を共有し各団体の活動の向上に資する報告・交流会を実施
- ③ 公益目的事業について、第10期にあたる第9回草の根育成助成から、助成範囲を再編・拡大し、東京都内で活動する(1) 障害者、生活困窮者若しくは事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業 (2) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業 (3) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業 (4) 児童・青少年の健全な育成を目的とする事業 (5) 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、若しくは豊かな人間性を涵養することを目的とする事業 (6) 文化及び芸術振興を目的とする事業 (7) 地域社会の健全な発展を目的とする事業を展開する団体に対して、それら固有のあるいは横断的な問題解決の取り組みに助成する。また、この分野で他の団体の取り組みのモデルとなる調査研究を助成する。
- ④ 上記①に加え、公益目的事業区分(4)体験活動(5)相談、助言の事業実施に向けて調布市内の適当な土地建物を取得する。

### 3. 事業実施の方針

①の助成事業については、第9回2019年草の根育成助成の助成対象事業に対する視察その他によるフォローアップと助成金支払ならびに第10回草の根育成助成の実施準備を次の工程で行う。

第9回助成対象事業への助成金支払と物品支給及び助成先事業視察（10月～5月）

第10回助成公募要綱の策定、検討、選考委員会（12月～2月）

第10回草の根育成助成広報（3月～4月）

第5回報告・交流会実施（5月）

第10回草の根育成助成公募（6月）

第10回助成金申請査定及び選考、結果通知、初回面談（7月～8月）

尚、助成事業を実施するにあたっては、公益性に照らして客観的で公正且つ公平な判断を下せるよう、広く有識者から情報を得ると共に、助成事業に有効な知見の集積を行うとともに、第11期以降の新規事業展開の具体的な計画に結び付ける。

②の報告・交流会については、2019年(第9回)草の根育成助成対象者による報告会を実施し、参加希望の団体相互に其々の成果とこれからの計画に資する意見の共有を図り、意見交換と有識者からの講評などを得ることで、報告会参加団体のさらなる活動に有用な知見の共有と参加者相互の交流を深めると共に、当財団への各団体からの要望などを聞き取ることで、当財団の将来にわたる事業の充実を図るための探求を行う。

④の土地建物の取得については、調布市の地域福祉計画との連携を図り不特定の市民に対する相談、助言事業と体験活動事業を実施できる基盤に適した位置関係に配慮して取得する。

#### 4. 事業の実施に関する事項

##### 公益目的に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	事業実施 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見込 額
草の根育成助成事業	2019年(第9回)草の根育成助成に内定した事業について、事業視察、面談を通して助成金支払を行う。 合わせて、第10回草の根育成助成の準備を行い、助成先を選考する。	通年	東京都	2名	東京都における一般市民 不特定多数	(千円) 4553
報告・交流会実施事業	第9回草の根育成助成対象者に報告会の実施を通知し、参加団体から其々の事業の成果と展望を事例発表。さらに、意見交換と有識者からの講評などを得ることで、報告会参加団体のさらなる活動に有用な知見の共有と参加者相互の交流を深める。さらに、当財団への各団体からの要望などを聞き取り、当財団のこれからの事業の充実と展開を探る。また、報告交流に即したテーマに講師からの口演を得る。	令和 2年 5月	東京都	4名	助成先事業 団体のうち参 加希望者 20名程度	150

#### 5. 資金調達及び設備投資見込み

[資金調達]

金融機関からの調達計画なし

[設備投資]

土地建物の取得計画あり

公益財団法人 草の根事業育成財団

東京都調布市布田 1-15-9-403